

平成 30 年度 日野市行政評価結果

日野市

目 次

1. 行政評価について	1
2. 行政評価結果（総括表）	3
3. 本部評価対象事務事業に関する総評	3
4. 本部評価結果	4
5. （参考資料）所管部署評価・市民評価結果	9

1. 行政評価について

市が行う事務事業について、実際に事業を実施する所管部署による評価や、評価の透明性を確保し市民の視点で検証を行う市民評価を踏まえ、日野市行財政改革推進本部において検証を行います。

これら三段階の評価を通じ、事務事業の課題を明らかにして、事業の見直し、また必要に応じて事業の休止・廃止を検討し、改善に繋げていくシステムが行政評価です。

(1) 行政評価の目的

税収をはじめ、限りある財源を有効活用し、その中で最大の市民満足度を得るため、事務事業等の目標・手法・成果等を検証することで、必要性の薄れたものは休止・廃止を検討し、必要性が高くても有効性や効率性の低いものは、抜本的な見直しを行って改善を図るなど、限られた財源や人員を充てるべき事業の選択と集中を図ることを目的としています。

(2) 評価の方法

- ・事業実施主体による所管部署評価、公募市民等による市民評価を実施した上で、これらを踏まえ、市行財政改革推進本部による本部評価（＝市としての最終的な評価）を実施し、結果を導き出します。
- ・市が行う事務事業について、時代に適応したサービスで適切なコスト、手法・方法等により提供されているかを、「必要性」「有効性」及び「効率性」の視点で評価し、総合評価（今後の方向性）を判定するとともに、評価意見を記します。
- ・評価は事後評価で行いますので、対象は前年度実施した事務事業になります。

<所管部署評価>

次年度の予算積算にあたり、「事務事業の検証」「ゼロベースでの再構築」を行うために、事業実施主体である所管部署が実施する評価です。原則として全ての事務事業について実施します。

<市民評価>

市が選定した評価対象事務事業について、公募による市民等で組織された市民評価委員会により実施する評価です。市民評価委員会は、対象課へのヒアリングや対象事業や施設の視察等を行い、評価結果を「市民評価委員会意見書」として市長に提出します。

<本部評価>

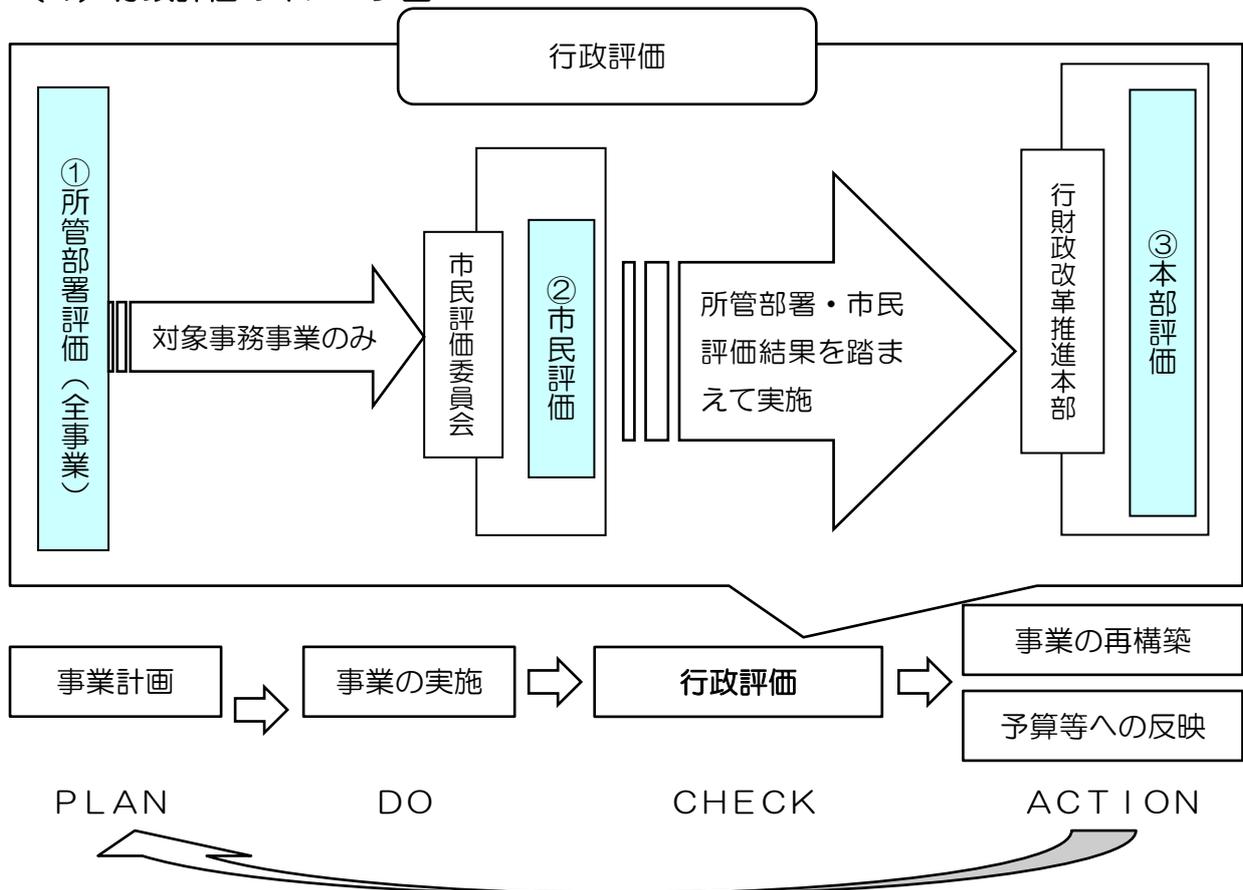
市民評価対象事務事業について、所管部署評価、及び市民評価結果を踏まえて、市行財政改革推進本部が実施する評価です。この評価により、対象事業の今後の方向性を確定します。

(3) 今年度の評価対象事務事業

下記の選択基準に基づき、市が10事務事業を選択しました。

- ① 平成30年度一般会計当初予算書の歳出経費のうち、次の基準を満たす事務事業を候補とする。選定にあたっては、担当部署や事業の性質のバランスを考慮する。
事業の単位は、原則として予算書における最小事業経費単位とするが、1予算事業に複数の業務を含む場合は、それぞれを1事業とする。
(1) 4年以上（平成27年度から平成30年度まで）継続して実施（予算計上）している事業
(2) 3年以上（平成27年度から平成29年度まで）市民評価・本部評価を行っていない事業
- ② 今後の厳しい財政状況や社会経済状況の変化を見据え、特に評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ③ 長期間にわたり継続している事業で、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、評価・検証を行っておく必要がある事務事業

(4) 行政評価のイメージ図



※「事業の再構築」には、相応の期間を要するものもあるため、「予算等への反映」がすぐ翌年度にできるとは限らない。そのため、PDCAサイクルが1年間で完結するとは限らない。

(5) 評価結果の反映

行政評価の結果は、今後の事業展開、予算積算等に反映させていきます。

2. 行政評価結果（総括表）

	事務事業名（決算書掲載順）	頁	本部評価	市民評価	所管部署 評価
①	電話交換業務委託（本庁舎管理経費）	4	効率性を改善	効率性・有効性を改善	維持継続
②	車いすタクシー運行事業補助金 （生活圏拡大事業経費）	4	抜本的見直し	抜本的見直し	効率性・有効性を改善
③	ねたきり高齢者看護手当 （生活支援サービス事業経費）	5	抜本的見直し	抜本的見直し	効率性を改善
④	入浴事業（中央福祉センター経費・湯 沢福祉センター経費）	5	休止・廃止	休止・廃止	効率性・有効性を改善
⑤	太陽光発電システム等設置補助金 （再生可能エネルギー活用推進事業経費）	6	抜本的見直し	効率性・有効性を改善	維持継続
⑥	みんなで川へ繰り出そう！事業経費	6	効率性を改善	効率性を改善	維持継続
⑦	ごみ相談・パトロール等業務委託 （ごみゼロ施策推進事業経費）	7	効率性・有効性を改善	効率性を改善	維持継続
⑧	剪定枝・チップ化業務委託 （資源物回収事業経費）	7	抜本的見直し	効率性・有効性を改善	効率性・有効性を改善
⑨	アクティブシニア就業支援センタ ー補助金（職業紹介事業経費）	8	抜本的見直し	抜本的見直し	効率性を改善
⑩	日野市内共通商品券事業補助金 （商工業助成経費）	8	抜本的見直し	効率性を改善	維持継続

3. 本部評価対象事務事業に関する総評（行財政改革推進本部）

- ・事業開始当初の社会状況によって開始した事業であっても、現在の社会状況や市民ニーズ、財政状況の変化により、常に見直していかなければならない。今回、「抜本的見直し」及び「休止・廃止」とした7つの事業は、その視点で評価を行った。
- ・他市でも同様事業を行っている場合もあるが、その実施方法などに違いがある。また、他市では廃止している、あるいはもともと行っていない場合もある。事業見直しにあたり、他市の動向も調査するとともに事業の本来の目的や効果の検証を行い、日野市としてのあり方を見直す必要がある。
- ・事業の大きな見直し・変更には、市民を始め、関係者等とのさまざまな調整、周知等が必要になる。それにかかる時間的・労力的なコストも大きいのが、市民の税金で実施していることを意識し、取り組んでいかなければならない。
- ・なんらか「改善」と評価した事業は、社会情勢の変化などを見据え、常に精査し続ける必要がある。また、事業成果が短期的に見えにくい事業もある。しかし、漫然と事業を行うのではなく、事業評価をしっかりと行いPDCAサイクルを回していけるよう、職員の育成とともに体制を強化していく。

4. 本部評価結果

事務 事業名	①電話交換業務委託 【事業開始：平成 17 年度】	所管 部署	財産管理課	決算額	8,488,800 円		
事業 概要	平日に 1 日平均で約 900 件着信する市役所代表電話への電話を適切な部署へ取次ぎ、及び必要時の庁内放送（車呼び出し等）について業務委託で実施する。また本業務委託の他、ダイヤルイン制度を導入し、代表電話に集中する電話混雑緩和と即時に所管部署へ電話を取り次ぐ。委託内容：従事者数 3 名、業務時間：月～金午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分。						
総合 評価	効率性を改善	必要性	4	有効性	4	効率性	3
評価 意見	<p>○ダイヤルイン利用率を向上させる方策に関する周知方法について、他市事例も参考にし、再検討すること。</p> <p>○職員の名刺にはダイヤルインのみ記載することの徹底、封筒等郵送物へダイヤルイン番号を記載することの徹底など、見直しできることはまだあるのではないか。</p> <p>○その上で、委託の仕様内容を見直し、繁忙期（時間）に集中的に人員を配置するなどの工夫によりコスト抑制を図っていただきたい。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 10 参照							

事務 事業名	②車いすタクシー運行事業補助金 【事業開始：昭和 50 年度】	所管 部署	障害福祉課	決算額	15,000,000 円		
事業 概要	一般の交通手段を利用することが困難な障害者等の社会参加、日中活動を支援するため、福祉タクシー利用料金制度、自動車ガソリン助成制度、車いすタクシー運行事業補助金交付制度を設けている。本事業はこのうち、車いすタクシー運行事業実施事業所に対し補助金を交付し、迎車料金を補助する制度。						
総合 評価	抜本の見直し	必要性	4	有効性	2	効率性	2
評価 意見	<p>○障害者等の移動の確保という観点から大変必要性の高い事業である。しかし事業者への補助のあり方、車いす利用者（障害者等）への周知が充分であるのか、介護保険制度との関係性が整理できているのか等、現状分析と課題の整理が必要な事業である。</p> <p>○市内 3 事業者に一律に 500 万円を補助している現状の制度のあり方の見直し検討をするべき。一方法として車いすタクシーの維持、運行に伴う固定費分と、各社の実績分を分けた補助制度の導入などの見直しを図ってほしい。</p> <p>○利用者の減少に対する分析を行い、周知、利用方法等に課題があるのならば、見直す必要がある。</p> <p>○事業者が行う事業への補助金であるため、各事業者に対し、利用増に向けた働きかけも行ってほしい。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 11 参照							

事務 事業名	③ねたきり高齢者看護手当 【事業開始：昭和 45 年度】	所管 部署	高齢福祉課	決算額	9,310,000 円	
事業 概要	日野市高齢者福祉条例第 8 条に基づき、自宅で 65 歳以上のねたきり高齢者（要介護 4・5）を 90 日以上、継続して看護している方にねたきり高齢者看護手当を支給。（支給は年 3 回。8 月、12 月、3 月）。※ねたきり基準：要介護 4 または要介護 5、及び「ねたきり状態等確認基準表」に該当する方。					
総合 評価	抜本の見直し	必要性	3	有効性	2	効率性 2
評価 意見	<p>○事業を開始した昭和 40 年代の寝たきり高齢者数などの社会情勢と、超高齢社会の到来、そして介護保険制度が定着した現在を比較した中で、本事業のあり方は当然変化していなければならなかった。</p> <p>○今後も対象者増が見込まれる中、所得要件の導入など、対象の重点化の検討が必要。その際、本事業の目的を「激励」から「生活支援」へのシフトという考え方の整理が必要。</p> <p>○26 市中 2 市しか実施していないということで、必要性、効率性に疑問がある。現金給付施策を見直している中で、本制度も速やかに見直し作業に入ってほしい。</p>					
所管部署評価・市民評価結果は P. 12 参照						

事務 事業名	④入浴事業 （中央・湯沢福祉センター） 【事業開始：昭和 41・50 年度】	所管 部署	高齢福祉課	決算額	9,248,000 円 11,137,000 円	
事業 概要	<p>両福祉センターに設置している入浴施設を、事前に登録した 65 歳以上の市民に無料で開放する。入浴に際し、看護師を配置し、健康チェック（血圧測定、健康相談）を行っている。健康チェックについては、当該施設の指定管理料の中で実施しており、入浴可能日は中央福祉センターは毎週火曜日、木曜日、湯沢福祉センターは毎週水曜日、金曜日。開設時間は、いずれも午前 10 時から午後 3 時 30 分。</p> <p>※決算額は入浴事業のみを別に記載することが難しいため、両施設の指定管理料の合計額を記載。</p>					
総合 評価	休止・廃止	必要性	2	有効性	2	効率性 2
評価 意見	<p>○施設老朽化の状況から、「公共施設の統廃合の機を待って」というのでは課題の先送りになる。早期に方向性の判断が必要。</p> <p>○利用実態とコストを明確化、廃止に向けたデータ分析や考え方の整理をしてほしい。</p> <p>○固定的な利用といえども、現利用者の「入浴の必要性」について分析した上、現利用者へのフォロー策も考える必要がある。</p> <p>○銭湯では血圧測定のための看護師は常駐していない。なぜ常駐しているのか、その必要性も含めて検討してほしい。</p>					
所管部署評価・市民評価結果は P. 13 参照						

事務 事業名	⑤太陽光発電システム等設置補助 金【事業開始：平成 22 年度】	所管 部署	環境保全課	決算額	3,540,000 円		
事業 概要	<p>一定の条件のもと、以下の太陽光発電等設置補助を行う。</p> <p>①太陽光発電システム (20,000 円/最大出力 kw) 上限 120,000 円/世帯 ②住宅用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) 1 件につき 20,000 円 ③住宅用ガス発電給湯器 (エコウィル) 1 件につき 15,000 円 ④自然循環型太陽熱温水器 1 件につき 20,000 円 ⑤強制循環型ソーラーシステム 1 件につき 50,000 円。</p>						
総合 評価	抜本的見直し	必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価 意見	<p>○CO₂削減は地球規模で重要な施策である。しかし、本事業がその施策において効果が高い事業なのかという視点で抜本的に見直してほしい。</p> <p>○市民へのアンケート調査の結果では、「補助がなくても設置する」方がある程度いることがわかってきているということであり、本制度があることが太陽光発電設置拡大の必須要件ではないとの観点で見直しが必要である。</p> <p>○平成 29 年度までであった国・都からの特定財源 (補助金等) は終了している。市の単独予算となっていることを踏まえ、判断する必要がある。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 14 参照							

事務 事業名	⑥みんなで川へ繰り出そう！ 事業経費 【事業開始：平成 28 年度】	所管 部署	環境保全課	決算額	7,681,292 円		
事業 概要	<p>河川における体験型イベント「浅川アユまつり」として、平成 28 年度から開始したイベント。今年度 (平成 30 年度) は浅川河川敷において 8 月 12 日 (日) に実施。イベントは事業者への委託及び市の職員を動員して行う。事業内容は、①伝統漁法体験と披露、②魚のつかみ取り大会、③ピストン釣り大会、④伝統料理試食 (無料)、⑤川魚の解説 (環境学習コーナー)</p>						
総合 評価	効率性を改善	必要性	4	有効性	4	効率性	3
評価 意見	<p>○「川に親しむ」という観点から、環境保全課が行うべきなのか、緑と清流課の所管であるべきかという所管部署の再検討をするべきではないか。</p> <p>○特定財源が確保できる間は効率性は高いが、市単独予算で行うことになる場合は、アユや飲料の無料配布は見直し、有料化の視点を持つ必要がある。</p> <p>○イベントとしては盛況だが、一過性の事業という見方もある。700 万円あれば年間を通じて様々な事業ができるので、事業目的を明確にしていきたい。</p> <p>○今後、事業の運営主体は例えば多摩川漁業協同組合に担っていただくなど、現在の、市が主導的に行う体制を見直してほしい。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 15 参照							

事務 事業名	⑦ごみ相談・パトロール等業務 委託 【事業開始：平成 12 年度】	所管 部署	ごみゼロ推進課	決算額	11,171,632 円		
事業 概要	○ごみの分別の徹底、不法投棄対策、様々な市民ニーズに資するために実施。以下の業務を行う。 ○市民からの電話等による相談対応及び指導 ○集合住宅の排出指導 ○少量排出事業所の管理・指導 ○指定収集袋（無料）・ごみ分別カレンダー等の配達 ○HC シール、HC ボックス等の申込者への対応 ○清掃パトロール ○不法投棄物等の収集及び対応 ○地域清掃等収集等。						
総合 評価	効率性・有効性を改善	必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価 意見	<p>○これから「第 2 次ごみ改革」として資源化率向上、ごみ減量に取り組むこととなる。プラスチック類ごみの捨て方等、問い合わせが多くなることが想定されるため、体制の強化を考える必要がある。</p> <p>○その後の見直しも今後の工程に織り込むべきである。</p> <p>○本委託業務の内容が多岐にわたっているため、何を強化し、何が整理できるのか、委託業務内容の見直しを図ってほしい。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 16 参照							

事務 事業名	⑧剪定枝・チップ化業務委託 【事業開始：平成 13 年度】	所管 部署	ごみゼロ推進課	決算額	6,232,919 円		
事業 概要	毎月 10 日間で市内 20 か所に指定している剪定枝の拠点収集会場で市民が持ち込む剪定枝をチップ化し、市内公園等に敷布するとともに、高齢・障害者のみの世帯で剪定枝を持ち込むことが困難な世帯から剪定枝を収集運搬する業務。						
総合 評価	抜本の見直し	必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価 意見	<p>○剪定枝は、一定量は家庭ごみとして個別回収している。事業者による剪定枝の混入の可能性がある「拠点」回収については、廃止を見据えた見直しを図ること。</p> <p>○市外施設で処理するだけであれば、現在の「資源物回収事業経費」の中に位置付けるべきではない。剪定枝の処理を市外業者に委託するなら、最終的に日野市域において有効活用、堆肥化するための方策、仕組の検討をすべきである。</p> <p>○チップ化による「緑の保全」は日野市だけの課題ではないし、ごみ処理で誘導できるものでもない。見直しの方策を早期に実行すべきである。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 17 参照							

事務 事業名	⑨アクティブシニア就業支援 センター補助金 【事業開始：平成 17 年度】	所管 部署	産業振興課	決算額	10,340,000 円		
事業 概要	地域の高齢者の就業機会拡大及び福祉の向上を図るため、市内の公益法人等が行うアクティブシニア就業支援センター事業に対し、市が補助金を交付する事業。アクティブシニア就業支援センター事業は、①高齢者に対する無料職業紹介及び就業相談 ②高齢者の地域における多様な働き方に対する支援及び情報提供。実施団体：日野市社会福祉協議会。 場所：日野市生活・保健センター4 階。名称：「しごとサポートひの」						
総合 評価	抜本的見直し	必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価 意見	<p>○制度開始当時のシルバー世代の就職状況と今の状況の違いを考慮して、必要性を再考すべき。その際、間口を広げて「シニア」限定であるべきか、「全世代の雇用」を支援する場としてリニューアルを図るなど新たな考え方の視点を持ってほしい。</p> <p>○求職者と事業者が求める仕事内容についてのミスマッチを解消するため、類似機関との連携や受け皿になってもらえるような体制が必要である。</p> <p>○本センターの利用者が、1 日数人程度の利用であり、拠点施設を設置するのは効率性が低いため、現在のやり方は「休止・廃止」の方向で見直しを図ってほしい。拠点を持たずに求人発掘に特化する、類似機関に集約化するなど方法はいくつか考えられる。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 18 参照							

事務 事業名	⑩日野市内共通商品券事業補助 金 【事業開始：平成 11 年度】	所管 部署	産業振興課	決算額	10,923,000 円		
事業 概要	商工業振興に係る事業を実施する団体に対し資金面における援助を行う。(日野市内共通商品券＝新・カワセミ商品券)。援助方法は、商品券事業の実施主体である日野市商工会に商品券の 10% プレミアム分 (1 千万円分) 及び事業費を補助する。A・B 券で 1 セット 1 万円。【A 券→500 円×10 枚、B 券→500 円×12 枚(A 券はすべての加盟店、B 券は中小加盟店のみで利用可能)。】1 人 5 冊まで購入可能。10,000 冊を販売。						
総合 評価	抜本的見直し	必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価 意見	<p>○「効果がかめない事業である」という、1 点に尽きる。</p> <p>○日野市商工会に対して、事業者が本事業を活用して消費拡大のキャンペーンを実施するように強い働きかけが必要である。</p> <p>○(仮称) 商業振興条例制定に合わせて新たな支援の方法を考える時である。中期的には市が負担している事業予算の約 1,000 万円を、より有効に使えるように事業転換を検討していただきたい。</p>						
所管部署評価・市民評価結果は P. 19 参照							

(参考資料)

所管部署評価・市民評価結果まとめ

事務事業名称		① 電話交換業務委託			
所管部署評価			維持・継続		
必要性	5	有効性	4	効率性	4
評価意見					
<p>○適切な部署に取次ぎを行うためには代表電話からの交換業務は今後も必要である。</p> <p>○電話交換手の配置人数については、検討を行う必要があるが、円滑な業務の遂行及び市民サービス低下に繋がらないよう検証を行う必要がある。</p>					
市民評価			効率性・有効性を改善		
必要性	5	有効性	3	効率性	3
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○電話交換業務自体は大変必要性が高い事業である。その中で、電話をお待たせすることなく、迅速に必要な部署に繋げることができるかが重要であるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【市民へ周知・浸透策】</p> <p>○ダイヤルイン化を推進するには、市民にいかに浸透させるかが課題。通知文、封筒等に最初に代表番号ではなくダイヤルイン番号を記載するなどの地道な努力が必要。</p> <p>○ダイヤルイン電話番号表を広報誌の毎号裏ページに掲載してはどうか。</p> <p>○代表電話を受けた際にダイヤルイン番号を知らせる、使用封筒等に番号を表示するなど、市民への告知を更に進める。</p> <p>【音声ガイドシステムの検討】</p> <p>○人との対話性が高い音声ガイドシステムの導入による利用率向上。</p> <p>○代表電話着信時のお待たせ（待機）時間のアナウンス等にダイヤルインの音声案内等も検討することにより改善できる余地もあるのではないか。</p> <p>【その他】</p> <p>○音声案内の導入も有効だが、内容は高齢者にもわかりやすい、やさしい内容にしてほしい。</p> <p>○問い合わせ数の時間分布/日、日分布/週、イベント後などを分析し、それに合わせたフレックス人員配置による利用率向上、お待たせ時間減など、コスト削減に繋がるように交換業務の見直しをして欲しい。</p>					

事務事業名称		② 車いすタクシー運行事業補助金			
所管部署評価			効率性・有効性を改善		
必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価意見					
<p>○障害のある方の外出支援である事業として、本事業は必要と考えている。</p> <p>○しかし、車いすタクシー運行事業補助金は、補助金の算定方法の見直しなどを含め、実施事業者と協議の上、見直しが必要な時期に来ている。</p>					
市民評価			抜本的見直し		
必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○移動手段が困難な車いす利用者のために必要性が高い事業である。ただし、現在の補助金の仕組み、内容、他の類似制度等との整合を図ることも含め、抜本的な見直しを図ってほしいという視点で総合評価した。以下に見直してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【補助金のあり方の見直し】</p> <p>○車いすタクシー運行事業は補助金であるので抜本的に制度を見直し、事業者へは迎車料金実費のみの補助金にしてもよいのではないかと。車両に係る経費については事業者としても社会的使命と認識していただき、事業者自ら配置してもよいと考える。</p> <p>○事業タクシー会社3社の利用内容を入手分析し、利用者数を増やす策を導入し、また利用者数に見合った補助金を各社に配分すべき。</p> <p>○他の介護タクシー利用状況を調査し、本事業の特長を明確にして、利用者を強化すべき。</p> <p>○市は複数の福祉のタクシー補助を行っているが、現状を分析し類似のものを整理するなどして利用者の使い易さと合理化を進めるべき。</p> <p>○車いすタクシー運行事業補助金、福祉タクシー利用料助成、福祉移送サービス補助事業等他の制度との統合を図り分かりやすい制度にすべきである。</p> <p>【周知方法】</p> <p>○車いすタクシーや福祉タクシーの利用対象者には、利用に関する情報が分かりやすく伝えられているか確認してほしい。</p> <p>【その他】</p> <p>○他の同様の制度も充実してきているので、当事業は廃止してもよい。</p>					

事務事業名称		③ねたきり高齢者看護手当			
所管部署評価			効率性を改善		
必要性	4	有効性	4	効率性	3
評価意見					
○施設入所から在宅介護へと、介護を必要とする方への国の支援方針が転換する中、在宅介護に必要な介護サービスや社会資源が整備途上の現状においては、家族介護支援の役割の手当支給は当面の間必要である。					
市民評価			抜本的見直し		
必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○介護者への激励が目的とのことであるが、受け取る側としては金銭的補助という側面もある事業である。金銭的補助という視点も含むなら、経済的困窮者に対し給付を集中する必要がある。いずれにしてもこのままの制度であれば高齢化の進展により、さらに多大な経費負担が発生する。そのことも踏まえてもなお事業を継続するのか、市としての考え方をはっきりさせる必要があると考え、本事業の市としての目的と継続性の要否及び一人当たりの給付額等を抜本的に見直すべきという視点で総合評価した。以下に見直してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【内容の見直し】</p> <p>○家族介護の激励の方法としては、手当の支給ではない他の施策の検討も必要ではないか。</p> <p>○真に経済支援を必要とする介護世帯に絞って、それなりの額の補助をし、介護者の激励は民生委員の活動範囲内にすることで、現状の延長では増加し続ける費用を抑制する。</p> <p>○本事業がなくても民生委員の訪問は対象家族も見守り活動を兼ねていて、且つ、在宅介護に必要なサービスの案内もするとのこと、こちらを主目的にしてもいい。</p> <p>【民生委員への負担の軽減策】</p> <p>○本事業においては、民生委員が重要な役割を果たしている。財政負担の軽減化と事業の継続性を図るために、補助、例えば民生委員の負担に対する補助などを探ってみてはどうか。</p> <p>○民生委員の負担が多いので、対応方法を工夫する必要がある。（投資が必要だがテレビ電話を導入するなど。）</p> <p>【国への働きかけ】</p> <p>○国の在宅介護支援方針と合致するので、他の市と連携し、助成金制度等を要望してはどうか。</p>					

事務事業名称		④ 入浴事業（中央・湯沢福祉センター）			
所管部署評価			効率性・有効性を改善		
必要性	3	有効性	3	効率性	3
評価意見					
○建物の老朽化による更新対応、公共施設等総合管理計画で検討する複合施設化等の検討結果に基づき、入浴事業の存続について方針を決定する必要がある。					
市民評価			休止・廃止		
必要性	2	有効性	3	効率性	2
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○入浴施設運営のみのコスト分析を行っていないことに問題がある。仮に「休止・廃止」とするにも現在の利用者に対し、入浴 1 回あたりのコストをお示しして理解をお願いすることになるだろう。コスト把握をしっかりと行い、市としての最終的な評価を待ちたい。以下に「休止・廃止」と評価した理由を述べる。</p> <p>【事業目的の明確化】</p> <p>○福祉センター内での高齢者を対象とした入浴事業は廃止し、今後、入浴事業を必要とするならば、公共施設等総合管理計画の検討課題でもあるので、複合施設内に設置し、対象を限定せずに実施し、有料化する中で特に 65 歳以上は無料とすることでもよいのでは。</p> <p>○「休止・廃止」の代替策として週一度あるいは 2 週間に一度でも電気治療器を利用する福祉センター利用者に看護師・保健師による健康相談等を開始したらどうか。</p> <p>【風呂事業の今後のあり方】</p> <p>○両福祉センターとも老朽化しているので、近い将来閉鎖し、他の施設と機能統合を検討すべきである。</p> <p>○事業の廃止を考える時期ではないか。施設の老朽化でいずれ建物が使えなくなるだろうが、その前に決断が必要だ。風呂に替わり健康器具の設置などで人を呼び込む工夫をしたらどうか。</p> <p>○風呂は実質的に必要性が低いので閉鎖し、高齢者交流の場を中心に使用する。（風呂の維持費、看護師の費用を削減できる。）</p> <p>【風呂の継続策】</p> <p>○風呂がどうしても必要な高齢者にはデイサービスと提携した風呂サービス支援も可能ではないか。</p> <p>【その他】</p> <p>○登録者が年間何回利用したかを把握することも必要ではないか。（利用日に記名してもらうなどして）</p> <p>※入浴事業のみを別に記載することが難しいため、両施設の指定管理料の合計額を記載。</p> <p>中央福祉センター経費（指定管理料） 9,248,000 円／湯沢福祉センター経費（指定管理料） 11,137,000 円</p>					

事務事業名称		⑤ 太陽光発電等設置補助金			
所管部署評価			維持・継続		
必要性	4	有効性	4	効率性	4
評価意見					
○当該補助事業は、機器の設置を後押しする有効な事業で、対象者の関心が非常に高い。					
市民評価			効率性・有効性を改善		
必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○CO₂の削減施策自体は大変重要であり、さまざまな施策を推し進めてほしい。しかし、本事業補助金制度に対し改善してほしい点があるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【制度全体の見直し】</p> <p>○補助申請の増加は予算との関係もあり、全体に対応する事は困難であるため、再生可能エネルギー活用推進事業全体の見直しも必要である。</p> <p>○日野市として今後継続すべきかどうか再考すべき時である。継続するとすれば、プラス効果を重視し、1件当たりの補助額を削減し補助件数を増やす、または日野市が注力する分野（例えば将来型のエネファームのような）に絞るべきである。</p> <p>○現在継続している他市の実情を調べ、今後の判断に反映して欲しい。</p> <p>○新築民家数と補助申請数の割合はどれぐらいなのか。あまりにも小さいのであれば制度自体を考え直してもいいかと思う。補助申請を増やすには、太陽光発電による様々なメリットを周知すべき。</p> <p>【補助額の見直し】</p> <p>○事業目的達成には、設置件数の増加が必要であるため、補助額を見直し広く補助申請に対応することも検討すべきである。</p> <p>○機器当たりの補助金の適正化も必要である。</p> <p>【当事業の有効性の見える化を図るべき】</p> <p>○この事業により、現在までに達成したCO₂削減量の推定値を出すと、当事業の有効性を訴えることができる。</p> <p>【その他】</p> <p>○いつまで当事業を続けるのか、終了の条件を考えておくべきだ。</p>					

事務事業名称		⑥ みんなで川へ繰り出そう！事業経費			
所管部署評価			維持・継続		
必要性	4	有効性	4	効率性	4
評価意見					
○継続的に実施することで、市の河川環境の素晴らしさを伝え、河川に来ることで釣り等を楽しんでもらい、漁業振興にも寄与し、市のブランドイメージを上げていきます。					
市民評価			効率性を改善		
必要性	4	効率性	4	有効性	3
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○補助金により行われている限りは日野市の特長を活かし、市内外にそれをアピールできる点で高評価でき、且つ、効率的に運営されていると理解している。しかし、今後、補助金がなくなり、全額市の予算で継続するならば、改善すべき点があるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【運営方法】</p> <p>○実態としての実施主体は市と漁協であるようだが、今後市民にも企画に参加してもらうようなことをしてもよいのではと思う。</p> <p>○漁協に対する補助という側面もあり、イベントの内容がアユや漁法などが中心。他に浅川での自然保護活動等を紹介するコーナーもあっても良いと思う。</p> <p>○日野市の特長づける“水と触れ合う”事業として継続すべきと考えるが運営上の工夫が必要。（アユ、ドリンクの有料化、日野の特産品の直売強化などで費用を抑制）</p> <p>○今後費用の圧縮がある。それを考慮して、事業目的に合致したイベント内容が求められる。</p> <p>【有料化の方向性】</p> <p>○今後、補助金の打ち切りも予定されるので、現状の参加人数の確保及び更なる拡大を見据えると、現状の各種無料での飲食等の提供は検討すべきである。</p> <p>【その他】</p> <p>○日野市のシティセールスに生かしてほしい。</p> <p>○安全確保が第一であることを忘れてはならない。</p>					

事務事業名称		⑦ ごみ相談・パトロール等業務委託			
所管部署評価			維持・継続		
必要性	5	有効性	4	効率性	4
評価意見					
<p>○本事業は今後迎える超高齢化社会の到来に向けて、更なる市民ニーズに対応していく必要があり、現状は維持・継続しながら、大きな改革を行う際には、拡充の検討を行っていく必要がある。</p> <p>○行財政改革により、職員が削減されている中で、市民ニーズにしっかり対応していくためにも必要不可欠な業務と判断している。</p>					
市民評価			効率性を改善		
必要性	5	有効性	4	効率性	3
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○事業としての必要性は高いと評価する。ただし、今後新しいごみ処理施設の稼働にあわせ、改善すべき点があるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【事業内容見直し】</p> <p>○ごみの不法投棄対策は、パトロールの工夫（効果的時間帯で行うなど）、イベント時の事前通知徹底・当日の見回り強化、不法投棄多発場所対策（パトロールの集中化、照明設置など）などの更なる工夫が必要。</p> <p>○業務委託先（日野市企業公社）の人材活性化支援が必要。</p> <p>【周知方法】</p> <p>○ごみの減少は市民の協力なしにはできないので、細やかな周知と相談を充実してほしい。ごみに関する様々な情報が掲載されているクリーンセンターのホームページの閲覧を進める工夫をしても良いと思う。</p> <p>【不法投棄対策】</p> <p>○不法侵入、窃盗防止には地域の目が有効といわれる。不法投棄に対しても地域住民の目が有効と考えられ、住民への協力要請も必要ではないか。また監視カメラの設置が難しいならば抑止力として偽カメラの設置も一考かと思う。</p> <p>【その他】</p> <p>○従来からのやり方を続けるのではなく、無駄がないか、改善することがないかを常に意識してほしい。</p>					

事務事業名称		⑧ 剪定枝・チップ化業務委託			
所管部署評価			効率性・有効性を改善		
必要性	4	有効性	3	効率性	3
評価意見					
<p>○今後剪定枝の全量資源化に伴い、回収方法等の見直し、既存実施方法の見直しが必要と考える。</p> <p>○一定の市民ニーズがあり、継続していく必要性は高いことから、実施方法等を見直し、効率性・有効性の改善を図る。</p>					
市民評価			効率性・有効性を改善		
必要性	3	有効性	3	効率性	3
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○事業が「剪定枝収集」と「チップ化」という2つの業務が1つになっているため、総合的な評価をした。「剪定枝収集」は必要性が高い事業であると認識している。「剪定枝収集」に関する料金徴収の要否及び「チップ化」のあり方という視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【有料化の検討】</p> <p>○剪定枝の拠点収集会場への持込は無料とのことであるが、当初の目的は果たしており、今後は回収方法の改善と、対象者が特定個人であることから有料化（有料シール添付等）してもよいのではないかと。剪定枝の処理は大変厄介であり、少額なら有料化に対する抵抗は少ないと思う。</p> <p>【チップ化事業】</p> <p>○剪定枝の収集は必要であるが、現在チップ化の量がわずかでメリットが少ないならば、早い時期にチップ化の中止もあり得ると思う。検討願いたい。</p> <p>○行政として、緑化推進かごみ処理効率向上か、チップ化の目的を明確にするべき。</p> <p>【拠点収集】</p> <p>○拠点収集が今後も必要であるのならば、不法投棄を監視するため、パトロール事業を活用し、月2、3か所ずつでも収集時間前にパトロールしてみてもどうか。</p> <p>○不法投棄に対しては地域住民の目を有効に利用すべきだろう。</p> <p>○新施設開始時には拠点収集については見直す必要がある。</p> <p>【その他】</p> <p>○必要性は高い事業だが可燃物処理事業や他の資源化処理事業との統合を検討すべき。</p>					

事務事業名称		⑨ アクティブシニア就業支援センター補助金			
所管部署評価			効率性を改善		
必要性	4	有効性	4	効率性	3
評価意見					
<p>○高齢社会において、働く意欲のあるシニア層に対し、地域の実情や個人の特性に合った的確な就労相談及び就職先斡旋が行われている。</p> <p>○今後、働き方改革や人口減少等による定年延長などの社会情勢を踏まえ、時代に即したシニア層への専門的な就労支援事業として継続が望まれる中、他施設との差別化を図りつつ、独自性を持った事業としての実施が望まれる。</p>					
市民評価			抜本的見直し		
必要性	3	有効性	2	効率性	2
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○就労支援は必要な施策である。しかし、本事業のあり方という視点で総合評価した。以下、その理由を述べる。</p> <p>【マッチング向上策】</p> <p>○マッチング向上のため、就職希望者に求職種の実情に合わせた説明と一歩踏み込んだ職選びの相談会を行ってはどうか。</p> <p>○現在も行われているが、他の市との情報交換強化（マッチング向上の工夫など）が必要。</p> <p>○引き続き、求人開拓の努力をしてほしい。また、未経験の職種へのチャレンジにはちょっとした研修会を実施してもよいのではないか。</p> <p>【運営のあり方】</p> <p>○市が独自で行うのではなく、国の類似機関への実質委託化を探る必要がある。</p> <p>○ナイスワーク高幡は、市とハローワーク八王子が共同運営する職業相談室であることから、その中に55歳以上に特化した相談も組み込むことができないか。</p> <p>○まずは当事業の存続の可否を検討願いたい。存続が必要となった場合は開設日数の削減などで効率性向上を図ってほしい。</p> <p>○ハローワーク、ナイスワーク高幡に求人情報で不足している部分があるならば、そのところを申し入れしてほしい。</p>					

事務事業名称		⑩ 日野市内共通商品券事業補助金			
所管部署評価			維持・継続		
必要性	4	有効性	4	効率性	4
評価意見					
<p>○全国的には緩やかな回復基調といわれているが、市内の中小事業者の経済状況は好況とはいえず、事業支援の必要性を強く感じている。</p> <p>○本事業は、市内での消費による事業者の意欲の向上、及び立地継続の観点から、現状規模での事業継続が望まれる。</p>					
市民評価			効率性を改善		
必要性	4	効率性	4	有効性	3
評価意見					
<p>【総評】</p> <p>○商工業振興、中小事業者支援という本事業の目的としての必要性は高いと評価する。ただし中小事業者間の格差、地域的偏在、事業者の高齢化の問題等、現状分析をもっと行い、改善してほしいという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【評価指標】</p> <p>○補助金額に対し事業者の活性化による売り上げ向上の相乗効果を測る評価指標の導入をしてほしい。</p> <p>【運営方法見直し】</p> <p>○カワセミ券発売日をより効果を出せるイベント時に合わせるなど売り出しタイミングの工夫が必要。</p> <p>○カワセミ券が即時に売り切れてしまうようだが、事業規模はこのままにして1人に5冊ではなく3冊までにするとか、多くの人が利用できるような工夫も必要か。</p> <p>【事業者への働きかけ】</p> <p>○相乗効果を上げるため、事業者の更なる経営指導強化が必要。</p> <p>○市内中小事業者の更なる意欲向上の施策と経営指導を期待する。</p> <p>○中小規模事業者の利用率は多少上がっているようだが、さらに利用率を高める工夫をし、地域商店会の活性化を図る必要もあるようだ。担当課も事業実施期間以外の中小事業者の利用が継続されることが重要と認識している。この点を商店会とともに検討し、自助努力のノウハウを見つけていくようにしてほしい。</p> <p>○中小事業者店舗の利用率を高めるには、事業者の自助努力を促すことが第一である。商店会としてイベントを企画し、お客を呼ぶなどが必要だろう。B券の比率を高めることで利用率を向上させる手もあるが、大型店舗への配慮もあるので考えどころだ。</p> <p>【その他】</p> <p>○今後も中小事業者存続のために知恵を絞ってほしい。</p> <p>○産業振興全体から観て、本事業の位置づけを再検討する。</p>					

平成 30 年度 日野市行政評価結果

平成 30 年（2018 年）12 月
事務局：日野市企画部企画経営課
〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1
電 話 042-514-8069（ダイヤルイン）
F A X 042-581-2516
E メール tokku@city.hino.lg.jp
